

業務内容説明書

1. 業務名

区立中学校特別講座業務

2. 業務目的

○長期休業中学習教室

積み重ねが重要な教科について、基礎学力をつける。

○直前対策ゼミ

高校入試に対応した講座を行うことにより、生徒の進路実現を目指す。

○英会話講座

英語でのアクティビティを通して、生徒の英語学習意欲の向上と異文化理解の促進を図るとともに、グローバル人材に必要な英語によるコミュニケーションを行うことのできる能力や行動力、表現力などを高め、社会に貢献する人材の育成を目指す。

3. 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

4. 履行場所

千代田区麹町中学校（東京都千代田区平河町2-5-1）

千代田区神田一橋中学校（東京都千代田区一ツ橋2-6-14）

※講座は各校でそれぞれ実施する。

※直前対策ゼミは神田一橋中学校のみで実施する。

5. 対象生徒

1年生から3年生で、学習意欲が高く、継続して参加することができる生徒

6. 実施クラス

○長期休業中学習教室・直前対策ゼミ

長期休業中学習教室は前・後期の2期制、直前対策ゼミは後期のみの実施とする。

クラス分けテストを実施し、習熟度別に各学年2クラス（Advancedクラス・Basicクラス）編成とし、1クラスあたりの生徒数は15名を目安とする。

○英会話講座

前・後期の2期制とし、1クラスあたりの生徒数は10~15名程度を基本とする。参加希望者が7に示す人数を超えた場合は委託者と受託者で協議・調整の上、対応を決定する。

7. 指導時間・実施期間・回数

○長期休業中学習教室

指導時間は1コマ50分とし、コマ間に10分間の休憩を入れる。また、指導教科や使い方については委託者と受託者で協議・調整の上、決定する。

学年	想定人数	コマ数	期間
全学年	1期あたり90名 (15名×2クラス×3学年)	麹町中学校最大300コマ程度 神田一橋中学校最大260コマ程度	令和8年7月21日～8月31日 及び 令和8年12月26日～令和9年1月7 日の平日

○直前対策ゼミ

指導時間は1コマ50分とし、コマ間に10分間の休憩を入れる。また、指導教科や使い方については委託者と受託者で協議・調整の上、決定する。

学校名	学年	想定人数	コマ数	期間
神田一橋中学校	3年生	30名(15名×2クラス)	最大90コマ程度	令和8年11月1日～令和9年2月14日 の平日の放課後 ※冬季休業中を除く

○英会話講座

1日あたりの指導時間は100分(50分×2コマ)とし、学習内容やカリキュラムについては委託者と受託者で協議・調整の上、決定する。

学年	最大人数	回数	期間
全学年	麹町中学校 最大90名程度 神田一橋中学校 最大90名程度	合計20回	受託者と調整のうえ決定する。

8. 実施イメージ

○長期休業中学習教室

1クラスあたり、1日3コマ、合計14日間程度を想定しているが、実際の1日のコマ数については委託者と受託者で協議・調整の上、決定する。

実施日は各校との相談となるが、例えば、夏休み前半7日、後半3日実施、冬休みは前半2日、後半2日実施となる。

長期休業中学習教室では英語・数学・国語の3教科を学習する。

実施にあたっては、各期ごとに事前テストと事後テストを行い、本教室での成果がわかるようにすること。

また、テストの実施時間や内容等の詳細については、各校と調整の上、柔軟に対応すること。

なお、事前テストはクラス分けテストと兼ねることも可とする。

○直前対策ゼミ

1 クラスあたり、1 日 2 コマ、合計 15 日間程度を想定しているが、実際の 1 日のコマ数については委託者と受託者で協議・調整の上、決定する。

実施日は学校との相談となるが、11～12月ごろの実施となる見込みである。

直前対策ゼミでは英語・数学・国語の 3 教科を学習する。

○英会話講座

生徒数に応じてクラスを編制するため、クラス数は未定である。応募状況に応じて柔軟な対応が必要となる。

20 回実施内訳については、例えば、夏休み中に 15 回冬休み中に 5 回のイメージとなる。

また、英語話者指導員からオンラインでマンツーマンでの指導を受けることも想定される。

実施にあたっては、各期ごとに事前テストと事後テストを行い、本講座での成果がわかるようにすること。

また、テストの実施時間や内容の詳細については、各校と調整の上、柔軟に対応すること。

9. 人員体制

○全講座共通

①責任者の配置

本業務全体を統括し、委託者と日程調整や安全確保、情報管理等について臨機応変に対応できる責任者を 1 名以上配置すること。

②責任者の条件

責任者は学習塾等の教育関連企業や教育機関で学習指導に関する職務経験を 3 年以上有し、かつ官公庁における学習支援業務を 1 年以上経験していること。

ただし、委託者が同等以上の能力を有すると認めたときは、この限りではない。

○長期休業中学習教室・直前対策ゼミ

①指導員の配置

1 クラスに 1 名以上の指導員を配置すること。指導員は習熟度に応じた指導ができる十分な経験と知識を持ち、ICT を活用した授業が可能な人員を配置すること。

②指導員の研修

指導員に対する研修について、効果的で具体的な研修プログラムを実施すること。

○英会話講座

①英語母語話者である指導員の配置

1. 英語母語話者である指導員（以下、「英語話者指導員」という。）は習熟度に応じた指導ができる十分な経験と知識を持った人員を配置すること。

2. 英語話者指導員を派遣しての英会話講座開催時には、1 クラスに 1 名以上の英語話者指導員を配置すること。また、英語話者指導員からオンラインでマンツーマンでの指導を受けることも可能とする。オンライン指導時には、現地でのトラブルに対応ができるよう日本語母語話者である指導員を 1 名以上派遣すること。

②英語話者指導員の条件

英語話者指導員は、以下の条件を満たすものとする。なお、各期中の指導員変更が起きないようにすること。

ただしやむを得ない事情がある場合は、委託者と協議・調整を行うこと。

(a) 学校派遣英語話者指導員

1. 社会性の高い、幅広い話題に対応することのできる高度な英語コミュニケーション能力を有する者

2. 現地大学以上の教育機関を卒業した者、または現地大学の在学生で、適正な手続きにより日本に滞在する

者

3. 3年以上、日本での英語学習の指導経験がある者
4. 出身国が、英語圏であり、英語が母語である者
5. 業務履行が可能な健康状態にあり、本事業での指導に適性を有する者
6. 委託業務の履行にあたり必要な日本語の会話能力を有する者
7. 子どもが好きで、児童・生徒を深く理解し、誠実に指導に当たれること
8. 日本語や日本の文化、多文化理解への関心が高いこと

(b) オンライン英語話者指導員

1. 社会性の高い、幅広い話題に対応することのできる高度な英語コミュニケーション能力を有する者
2. 現地大学以上の教育機関を卒業した者、または現地大学の在学生
3. 出身国が、英語圏である者
4. 業務履行が可能な健康状態にあり、本事業での指導に適性を有する者
5. 適切な指導が行えるよう十分な研修を受けている者
6. 子どもが好きで、児童・生徒を深く理解し、誠実に指導に当たれること

10. 教材

参加者の学力レベルを考慮し、基礎学力の定着、習熟度の向上、学習意欲の喚起を図ることができる効果的なオリジナル教材（受託者が制作する）を提供すること。

11. 出欠管理

毎回の授業日に各クラスの出欠状況を確認し、委託者に情報提供すること。

12. 安全対策

事故や緊急事態等の発生に備えた安全管理マニュアルを整備し、万一事故・緊急事態等が発生した場合は、速やかに委託者に報告するとともに、必要な措置を講じること。

13. 成果物

各期ごとに実施日・実施内容・参加人数等の基本情報の他、テストの結果等を集計し、本業務による成果を数値で示した実施結果報告書を1部提出すること。

14. 支払方法

各期ごとの請求に基づき支払うものとし、履行検査完了後、適正な請求書を受理した日から30日以内に受託者の指定する口座に振り込むこととする。

15. 機密保持

受託者は、いかなる場合においても本契約の履行中に知り得た情報（業務に係わる事項及び付随事項）について、他に漏らさないこと。

16. その他

- (1) 全ての参加者の傷害・賠償責任保険に加入すること。
- (2) 運営に必要な教材・備品・消耗品等は受託者が負担すること。
- (3) 仕様書に定めのない事項については、その都度、委託者と受託者で協議し、決定すること。